
多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第34号（2017. 2. 13）

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

多面的機能支払のメールマガジン第34号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、遊休農地の保全管理や田舎暮らし体験ツアー等の開催を通して地域の活性化に努める広域活動組織の取組を紹介します。

また、生態系に配慮した施設の維持管理を上手に行うためのマニュアルをご紹介しますので、ぜひご覧ください！

==== 第34号の目次 =====

1. 活動組織の活動紹介

☆円城広域組織（岡山県吉備中央町）☆

2. イベントの開催報告！～「第10回ひょうご水土里のふるさとフォーラム」の開催報告（兵庫県）～

3. 生態系に配慮した施設を維持管理するには？～シリーズ8：体制づくり編～

4. 農村振興局フェイスブック

（編集後記）

=====

◇バックナンバー◇

過去に配信したメールマガジンの閲覧はこちらから！

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

■ 1. 活動組織の活動紹介 ■

☆円城広域組織（岡山県吉備中央町）☆

本地区は、県中央部の中国山地と南部平野の間にある高原地帯に位置しています。高原特有の冷涼で昼夜の温度差のある気候を活かした高原野菜や果物の栽培が盛んで、専業農家や農業後継者も多い地域です。

本組織は、平成28年度に既存の5組織を取りまとめて広域化しました。広域化により共同で大型機械を使用できるようになり、少ない作業人数で、短時間

で効率よく農地周りの維持管理ができるようになりました。こうした管理作業の負担軽減は、規模縮小農家や離農農家の農地を担い手へ集積することにつながっています。

また、中山間集落協定や農業生産法人「吉備の国 野菜村」と連携して遊休農地の保全管理を行っており、安納芋やそば等を栽培、加工・直売し、農業の6次産業化にも貢献しています。

さらに、構成団体である吉備高原の村づくり団体「百姓王国」が主体となり、農家、非農家、行政等と連携し、円城白菜やニューピオーネ等、吉備高原のブランド力を活かした果樹の農業体験学習や田舎暮らし体験ツアーを開催しています。農村と都市との交流を図り、農村で働く魅力や面白さを知ってもらい、地域活性化を担う人材確保を進めています。

取組の詳細は以下のホームページからご覧ください！

◎多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長表彰（中国四国農政局 HP）

「平成28年度多面的機能発揮促進事業中国四国農政局表彰式について」をクリックしてください。

<http://www.maff.go.jp/chushi/chusankan/nihongata.html>

◎平成29年度 多面的機能支払交付金事例研究会 開催報告（農林水産省 HP）

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/jirei_kenkyu_kai/H29.html

【円城広域組織 代表 杭田 元】

■ 2. イベントの開催報告！～「第10回ひょうご水土里のふるさとフォーラム」の開催報告（兵庫県）～ ■

1月14日（日）、神戸文化ホール（神戸市）において「第10回ひょうご水土里のふるさとフォーラム」を開催しました。

このフォーラムは、多面的機能支払交付金の取組をさらに拡大・発展させるため、活動組織の取組意欲の一層の向上等につなげることを目的としており、当日は県内外から約1,200名の参加がありました。

フォーラムでは、特に優れた取組を行っている活動組織に対し、「みどり豊かなふるさと大賞」の知事賞（2地区）と委員長賞（4地区）を授与し、知事賞を受賞した明石市の「江井ヶ島（えいがしま）ため池協議会」とNPO法人「メダカのコタロー劇団」による事例発表が行われました。

続いて、「長続きする地域を創る～1%戦略の神髄～」をテーマに、（一社）持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山浩氏による基調講演が行われた後、受賞地区の代表者等を交えたパネルディスカッションで、地域で取り組まれている様々な工夫について意見交換を行いました。

このフォーラムを契機に、県内各地で活動が発展し、魅力と活力ある農業・農村が創生されることを期待しています。

◎受賞団体についてはこちらから！（兵庫県多面的機能発揮推進協議会 HP）

<http://hyogo-nouchimizu.com/award/>

◎「キラリ☆けいざい」（25分間の番組）で紹介されました！（サンテレビ HP）

<http://sun-tv.co.jp/kirari>

【兵庫県 農政環境部 農林水産局 農地整備課】

■ 3. 生態系に配慮した施設を維持管理するには？～シリーズ8：体制づくり編～ ■

生態系に配慮した施設の維持管理がうまくできている地区では、地域の人々を取り込んだ維持管理の体制を構築している様子が伺えます。継続的な維持管理の手段の1つとして、管理主体だけではなく、地域住民の参加を促すことが必要です。

地域毎に課題は異なりますが、様々な事例をみると、地域の住民参加を促すためには、共通したプロセスが存在するようです。

「生態系配慮施設の維持管理マニュアル」では、各プロセスにおけるポイント等を、良い例や悪い例を交えながら紹介しています。活動組織を設立済みなら、既に施設の維持管理について地域住民の方々の合意が得られていると思われるが、「活動が思っていたようにはうまくいかない」、「もっと発展的な活動がしたい」などと感じている場合は、マニュアルを参考に状況を整理し、話し合いを行ってみてはいかがでしょうか。

◎維持管理体制づくりマニュアル（第6章）（農林水産省 HP）

「生態系配慮施設の維持管理マニュアル：分割2」をクリックしてください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/index.html

【農林水産省 農村環境課 農村環境対策室】

■ 4. 農村振興局フェイスブック ■

多面的機能支払交付金による取組は、農村振興局フェイスブックでも紹介しています。

写真とともに掲載していますので、フェイスブックを利用されている方は、是非ご覧ください！

なお、記事に対して「シェア」や「いいね！」をすると、その記事がより多くの方に届き、農業・農村の多面的機能を支える地域の取組を広げることにも繋がります。よろしければ応援をよろしくお願いいたします。

◎冬鳥を思いやる農家の自主施工（2月1日投稿）

茨城県稲敷市の活動組織の取組紹介。冬鳥の越冬を支える自主施工の工夫です。

<https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1944055052513583>

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 編集後記 ■

先日実施したアンケート調査では、たくさんの方からご意見を頂きました！ご協力ありがとうございました！！皆様からの意見をもとに改善していきます！！

さて、平昌オリンピックが開幕しましたね！！今回は、海外で開催された冬の大会の中で過去最多となる 124 人の日本選手が参加するそうです！何個のメダル獲得となるのか、楽しみです！！

◇平成 29 年度多面的機能支払交付金のあらましは、こちらからご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は、以下のサイトから手続きをお願いいたします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

なお、手続きには、パスワードが必要です。お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300 字程度）等に関するメールをお待ちしております。

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：横田）

TEL：03-3502-8111（内線5493）